でんさいを利用いただくメリット

支払う(債務者)場合



- ●支払事務の軽減、搬送コスト削減等が期待できます。
- ●印紙税は課税されません。

支払企業の悩み

手形の発行は事務手続が面倒。 搬送代の負担も大きい。

手形の印紙税負担が大きい

手形、振込、一括決済など 複数の支払い手段があり非効率

「でんさい」の活用で解決!!

手形の発行および振込の準備など、 お支払に関する面倒な事務負担が軽減されます。

手形と異なり、印紙税は課税されませんので、 コスト削減が可能です。

手形、振込、一括決済など、複数の支払い手段を 一本化することも可能となり効率化が図れます。

受取る(債権者)の場合



- ●紛失・盗難のリスクがありません。
- ●また必要な金額だけ分割でき、取立手続きが不要です。

納入企業の悩み

手形の場合、紛失や盗難が心配。 保管管理も面倒。

手形の場合、必要な分だけ譲渡 や割引が出きれば便利。

手形の場合、取立手続きが面倒。

振込の場合、入金日までの 資金繰りが大変。

「でんさい」の活用で解決!!

ペーパーレス化により、紛失や盗難の心配はなく、厳重に保管 管理する必要がないので、無駄な管理コストを削減できます。

必要な分だけ分割して譲渡や割引をすることができます。手形 にはない「でんさい」特有の大きなメリットです。

支払期日になると取引銀行の口座に自動的に入金されますので、面倒な取立手続きは不要です。

「でんさい」であれば、これまで資金繰りのために利用できなかった債権も、譲渡や害児が可能になり、有効に活用できます。

でんさいネットを利用した電子債権取引イメージ

